

平成二十八年六月七日受領  
答弁第三一一一号

内閣衆質一九〇第三一一号

平成二十八年六月七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員井坂信彦君提出日米地位協定を改定するか否かの政府見解に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員井坂信彦君提出日米地位協定を改定するか否かの政府見解に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の発言については、平成二十八年五月二十四日の記者会見において、島尻国務大臣が政治家としての見解を述べたものであると承知しており、政府としてお答えする立場にない。

二及び三について

御指摘の沖縄県における在日米軍軍属による事案は、身勝手に卑劣極まりない事件であり、極めて遺憾である。政府としては、沖縄県民の皆様のご気持ちも踏まえて、国民を代表して、安倍内閣総理大臣からオバマ米国大統領に対して強く抗議するとともに、実効的な再発防止策の徹底など、厳正な対応を求めた。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（昭和三十五年条約第七号）は、合意議事録等を含んだ大きな法的な枠組みであり、政府としては、同協定について、これまで、手当てすべき事項の性格に応じて、効果的かつ機敏に対応できる最も適切な取組を通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているところであり、引き続き、そのような取組を積み上げることにより、同協定のあるべき姿を不断に追求していく考え

である。菅内閣官房長官の記者会見における発言は、このような政府の立場を示したものである。